

○議長（前原英石君） 6 番 竹島貴行君。

○6 番（竹島貴行君） 6 番竹島貴行です。

今朝役場に入ってくると、入り口では半旗が掲げられていました。今日で東日本大震災から13年経過いたしました。震災及び関連死も含めた死者と行方不明の方々は2万2,215人だそうです。私から、ご冥福をお祈り申し上げ、また被災され、いまだ復興に尽力されている方々の一日も早い復興の実現を心より願い、質問に入らせていただきます。

私は、2点の質問通告をしています。

1つ目は地域包括支援事業についてであります。

毎月、舟橋村社会福祉協議会から発行されています「ふなはしふくし」の包括支援欄を拝見し、関係される皆様の善意による活動をありがたく感謝している次第であります。

福祉の原点を考えると、地域を維持するため相互協力、相互依存による住民同士の支え合いから福祉は始まり、善意によるボランティアで成り立っていました。それが、時代の流れとともに社会が成熟し、社会全体を支えるため公的事業へ発展してきたものが社会福祉事業だと考えています。

さて、高齢化、超高齢化を見据えた介護保険制度がつくられてから時間がかかりたっております。この介護保険制度は、介護が必要な人たちを支え、かかる費用を社会で負担していくというものでありました。しかし、給付に要する費用が膨大となり、保険制度の維持が難しくなるという問題が深刻化し、要支援者と軽度要介護者は地域で支援することに切り替えられました。この支援が地域包括支援事業であると理解しております。

しかし、支援活動を担う人たちは、失礼ながら、まさに自己犠牲に基づくボランティア精神で頑張っていらっしゃるように感じられ、人が生きることの大変さを改めて感じている次第です。

昨年11月下旬に、私たちとともに福祉関係団体活動を長年共に頑張ってきた仲間が体調不良を訴えられ、それから3か月余りで逝去されました。この人を失った私たちは心に痛手を負い、今後の活動は成り立たないだろうと思っています。また、この方は長年、舟橋村社会福祉協議会の訪問介護ヘルパーとして活動され、村に貢献もされてきました。村としても痛手だと推察しております。

そして、2024年問題のエssenシャルワーカー人材不足が取り沙汰されていますが、この中の福祉人材不足も、地域社会の危機要因になりつつあると考えています。

過日、新聞の朝刊社説で訪問介護の報酬減額問題が取り上げられておりました。その中で地域包括ケアの後退を招くと指摘されていましたが、その指摘に私は賛同しています。

それは、施設の介護従事者報酬を増やし、地域の訪問介護報酬を減らすというものです。施設介護人材の大切さを否定するものではありませんが、そのしわ寄せを地域の包括支援介護者の報酬減額に結びつける施策は、大臣をはじめ厚生労働省の愚策だとして怒りすら感じます。

地域社会では今後一層の高齢化が進み、地域で高齢者が増えます。そして、地域で暮らす高齢者の中には、施設に入りたくても入れない人も増えることは必然であり、地域生活を余儀なくされます。ですから、地域包括支援の重要性がますます増し、訪問介護の人材確保は自治体の責務となります。

村は当然村民に寄り添い、村民を支えなければなりません。訪問介護の人材は地域社会を支える担い手となっており、その人材が不足することは、現在頑張っている人たちのさらなる負荷と疲弊につながり、地域の崩壊にもつながると危惧します。

日本は民主主義の国民主権国家です。これは選挙のときに都合よく使われる言葉ですが、喉元を過ぎれば、国会は利権問題で盛り上がり、生活苦にあえいでいる国民を置き去りにして増税と税金の無駄遣いが繰り返されている姿は、与野党合わせて国会が機能していないのではないかと疑いたくなり、政治の末席に籍を置く私は、いらだちを感じています。

人材不足が顕著になってくるこれからの時代、人材をどう確保していくかは待ったなしの課題です。そのことが分かっているはずの国の政策は机上論が多く、地方は衰退していく一方です。しかし、我々は地域のために頑張ってくれている人たちを支援し、感謝とともに応援しなければなりません。

訪問介護の報酬削減が問題として表面に出てきているということは、当然村にも事前情報が提供されているのではないかと推察しますが、「地方分権」「地方創生」という言葉に惑わされ、国から軽くあしらわれているようにも見える地方自治体としての村は、今後どのように村を守っていくか真剣に考えるべき問題だと思い、質問します。

この問題は当局へ情報提供がなされていたのか担当課長に確認し、されていた場合、どのような内容であったのかお尋ねします。

また、地方はそこに住む人たちの支え合いによって成り立つものと承知していますが、

村は自治体として地域を守るための行政政策が問われます。

この問題について、村長の見解をお尋ねします。

次に、2つ目は、令和2年に発生した官製談合事件を振り返り、質問します。

今年に入って舟橋村同様の官製談合事件が隣の立山町で発生し、新聞紙上をにぎわしました。事件は以前に富山市でも発生しており、役所の抱える内部問題はどこも同じであり、担当職員だけの問題ではないと考えます。むしろ担当職員を含め、職員は被害者だと私は考えています。

しかし、事件を肯定するわけではなく、事件の発生は根絶しなければならない問題として、役場の取組が問われます。そして、事件が発生しないよう、役場の体質をたさなければならないのだと考えます。

村長は、これまでの経緯を踏まえ、役場の体質改善に果敢な取組をされ、苦勞されているものと思います。立山町では、町長を中心に事件という不祥事の後始末に取り組んでいることが報じられていますが、このことは役所職員一同に大きな負荷となるもので、人ごととは思えません。

そこで、舟橋村は事件後、役場での職場体質改善にどのように取り組んできたのか。そして、村民のための役場として、職員が働きやすい職場として変わることができているのか。村の主権者である村民に理解されるよう、担当課長及び村長にそれぞれの立場から見解をお尋ねします。

以上、よろしくお願いします。

○議長（前原英石君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 6番竹島議員の地域包括支援事業についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、各職種の賃上げの影響もあり、令和6年度の介護報酬改定はプラス1.59%となっており、介護職員の処遇改善に寄与するものと思っておりますが、その一方で、訪問介護の報酬はマイナス2.4%と引き下げられております。大変残念なことと思います。

社協からお話を聞きますと、現状として、全国的に社会福祉協議会の訪問看護事業所の閉鎖が増えており、県内の社協の訪問看護事業所もほとんどが赤字経営となっているとのことです。特に訪問看護員（ヘルパー）の成り手不足は深刻とのことで、舟橋村社協の訪問看護事業所も職員の高齢化が進み、病気や健康状態の悪化で退職される方も増

え、サービスの提供の継続ができなくなっている。

また、それに加え、来年度からヘルパーの介護報酬が減額され、経営的にも苦しくなり、事業継続の困難による生活困窮者への最後のセーフティネットの役割もできなくなるという危機的状況とのことでした。

そのような状況に鑑み、舟橋村といたしましては、介護報酬減に対しての補助金増額（１００万円）及び新たな人材確保のための人件費補助（２５０万円）を６年度当初予算に要求しております。

今後も議員さんとしっかりスクラムを組み、社協の活動を温かく見守り、年を重ねても村で安心して暮らせるように努力してまいりますので、議員のご理解のほど、よろしくお願い申し上げまして、答弁といたします。

○議長（前原英石君） 村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） ６番竹島議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今回の介護報酬の改定、こと訪問介護の報酬が減額に改定されたことに際しまして、この舟橋村における訪問介護は、より厳しい状況になるものと感じております。現状においても厳しい状況が、さらに厳しくなったというふうに感じております。

今ほどの生活環境課長の答弁のとおり、社会福祉協議会にて対応いただいております本事業は、利用者にとりましては、大切かつ重要なセーフティネットであると認識しております。

あわせて、今回の報酬改定と同時に、処遇改善加算の取扱いも変更がなされたというところではありますが、こちらをあわせて、訪問介護事業全般を行っておられます方々並びに従事されております方々に対して、影響を及ぼす事案だと認識しておりますので、今後、状況の注視については、こちらは言わずもがなところではありますが、まずは現状を、国、県に対してはしっかりと申し伝えを行いまして、現状において厳しい状況であるということ、そしてより厳しい状況になり得るということを含めて、環境が改善されるよう対応を進めてまいりたいと考えております。

来年度といたしましては、当村の対応として、補助金の増額、そして人材確保、人件費補助を予算要求いたしております。

今ほど申し上げたとおり、地域住民のセーフティネットの維持継続のため、ご理解を賜りますことを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（前原英石君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 私のほうからは、竹島議員の、官製談合に関わる質問についてお答えいたします。

まず、こういった事案が発生した場合に、入札手続の見直しを行いました。コンプライアンス等に関する研修を実施しました。大方がこのような対応を取られます。実際本村においても3年前、同様の対応を取ってございます。こういった対応を取ることは当然であり、重要なことであると考えております。

しかしながら、これだけではリスクをゼロにすることはできないというふうに思います。リスクは日常の業者との関わりであったり、住民とのやり取りの中に日常的に存在するものであります。

リスクを限りなくゼロに近づける方法といたしまして、まずは一人の職員だけにリスクを負わせない取組が必要であろうと思います。リスクが降りかかりそうになったとき、実際にそういった場面に遭遇したとき、独りで悩まずに上司に相談する。上司でなくても、周りの同僚らに相談することが重要であろうと思います。

そのため、常日頃から職員同士良好なコミュニケーションを取り、相談しやすい職場環境の構築に努めてまいりました。また、日頃の会話であったり、職員とよくコミュニケーションを取ることで、その職員の僅かな変化にも気づき、適切な声かけができるよう努めてまいったところでございます。

今後とも、このような事案が発生しないよう、職場環境の改善に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げて、答弁いたします。

○議長（前原英石君） 村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） 続きまして、いただいておりますご質問、役場の体質改善への取組と働きやすい職場として変化できているのかというご質問、答弁をさせていただきます。

体質改善への取組については、私の就任直後からのお話になりますが、過去の事案の精査を実施し、修正を進めてまいりました。こちらは約1年間作業を進めていたかと記憶しております。現状は、おおむね過去の精査は完了し、問題のない状況であると認識しております。

それと同時にですが、現在に至るまで、継続して政策参与のお力もお借りしながら、適切な手順やスキームによる業務の遂行ができるよう、仕組みの改善・指導に努めてお

ります。問題箇所が発見され次第、コンプライアンスにのっとることは当然のことながら、発生要因である慣習の中止や規則の変更を実施しております。

あわせて、回議書類に対しては、私自身、詳細を確認し、納得しない限りは押印を行っておりません。

そういった意味においては、現状の私の立ち振る舞いも、一定の体質改善に働いておると感じております。

この体質に関しては、職員一人一人の潜在的・顕在的な意識の変化が必須であろうと感じております。360度評価も3回目を迎える中で、いまだにその意識の変化を起こせていない職員の方々に対しては、より一層明確な指導を心がけてまいりたいと考えております。

そして、働きやすい職場への変化という点についてですが、いまだ自身としては胸を張って変化をしているとは言い難い状況であると感じております。今ほど申し上げました体質という観点に大きく関わってきているものであると感じております。

職員の煩雑さや多忙さがコンプライアンスの軽視につながり、そしてパーソナルルールの運用につながり、結果として不適切な業務遂行を経て体質化されてきたものがあると感じております。

ですので、働きやすさについては、先ほど申し上げました360度評価の際にも、各職員の意見を求めているところでもあります。意識的に問題を捉え、解決を図ろうと考える職員の方もおられるのは事実ではありますが、反して、今の状況に働きやすさという観点で業務の見直しを行っていない方も散見されております。

その状況から脱するべく、先般より舟橋村に関わりをいただいております複業人材のアドバイザーの方と特定の職員の方で業務改善チームを結成し、問題の認識から改善提案を私に伝えた上で、その承認を基に改善を図っていく取組を進めております。

総じてになりますが、働きやすい職場に変わるというゴールは常に先にあるものであるという認識で、その先のゴールに向かって取組を進めておるところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（前原英石君） 竹島貴行君。

○6番（竹島貴行君） ただいまご丁寧に答弁いただきましたことを、まずお礼申し上げます。

その中で、ちょっと私が混同しているのか、答弁者が混同しているのか分かりません

が、今問題になっているのは訪問介護だというふうに思っています。今担当課長は「訪問看護」という、そういう言葉を使われましたが、看護のほうは医療系でありまして、これはまた別で国は検討しているというふうに思っております。

この訪問介護の件につきましては、現在国会でも審議されていることは承知しておりまして、私も注意深く情報収集を図っていきたいというふうに思っております。

なぜこういう質問をしたかといいますと、村や村長、それから議会というのは、村民に最も近い場所にいるという、そういうことです。ですから、国の結論を待っているだけではなくて、先を見据えて、村がどういうふうに変わっていくか。そういう先を見据えた政策を打ち出していくことも必要ではないかなというふうに考えております。

渡辺村長ならそれはできるというふうに信じておりますので、私のこの今申し上げたことについてご異議があれば、また意見として伺いたいと思います。

それから、役場のトラブル、これは今やっただいていることは当たり前のようにも聞こえますけども、事件があってこういう取組がなされていくというのは、ある意味では、職員、役場全体においても負担なことなんだろうなというふうに思います。

しかし、組織というのは人で構成されておりますので、昔から「人は石垣」という言葉でも例えられます。そこには何が言われているかということ、人づくりの大切さということだろうというふうに思います。

職員の皆さんには、本当に大変だと思いますが、身勝手や自己都合を排除していただいて、公務員という自覚と誇りを持って、村や村民のために働いていただきたいというふうに願っておりまして、私も議会の側から見守り、応援できる部分は応援したいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（前原英石君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 竹島議員さんの質問では、私のほうの、すみません、「介護」でございまして、「訪問介護事業」でございました。訂正いたします。

あと、今後の展望につきましては、議員さんご指摘のとおり、ただお金を出すだけでなく、地域と話し合いながら介護予防サービスを進めてまいりたいと考えておりますので、またよろしくお願いいたします。

以上であります。